

開示厳禁

2020年度 古材鑑定士、新民家プランナー 講習マニュアル



インストラクターの皆様へ
本マニュアルは2019年5月1日からの講習試験で実施している内容です。

発行 一般社団法人住まい教育推進協会

受付	
会場の設営	会場が空いたら座席の配置を確認。スクール形式の設営とする。 備品類、ホワイトボードマーカーなどが書けるかを確認。案内表示に間違いがないか確認。案内表示は「古民家鑑定士講習試験」と表示のこと。 ホワイトボードなどに受験番号で座る位置を記載する。 また、配布資料（全国古民家再生協会の入会や例会の案内など）がある場合には机に配布しておく。 スケジュールの記載 ホワイトボードに受付時間、講習時間、自習時間、試験説明開始時間、試験時間を記載。
受付	講習者名簿に従い、受講者の受験票の提示を依頼し、出席の確認を行う。出席は試験開始前にも再度実施する。
教本の確認	教本が最新のものか確認 「古民家の調査と再築」 平成31年4月10日 発刊が最新となります。
講師としての心構え	受講者に対し地域の先生として認められるように節度をもった丁寧な対応を心がける。 また服装も講師としてふさわしい清潔感のある服装を心がける。（作業服、ジーパンは不可） インストラクター認定書をホワイトボードや教室前面のよく見える場所に掲示する。 教室後方などに机を何台か並べジャパトラや古民家鑑定チラシ、全国古民家再生協会の案内などを並べて講習開始前、休憩時間等に受講者が閲覧できるようにする。試験

	終了後に説明しながら受講者に興味を持ってもらう。 受講者と名刺交換を行い、講習開始前までに職種や経験、資格取得を目指した理由、認知経路などの情報を入手し講習内容に反映させる。
--	---

講習開始（約5分程度）	
講習開始の宣言	ただ今より、一般社団法人住まい教育推進協会認定資格「古材鑑定士」「新民家プランナー」の講習並びに試験を開始します。
自己紹介	本日講習を致します私は、住まい教育推進協会より講習試験の委託を受けております（古民家再生協会名）の古民インストラクターの（氏名）です。よろしく御願い致します。
資格の説明	「古材鑑定士」 古材鑑定士は、資格者が古民家に利用されている古材について、第三者の視点で評価を行うことです。 長い年月をかけ、強度を増した古材などの価値を鑑定します。鑑定後には、「古材鑑定書」という形で鑑定結果を所有者の方へ提示いたします。 古材の本当の価値を知っていただくことで、所有者の方はもちろん、これから引き継いでいく方々にも古材を大切に生かしていただけるようになる重要な役割を担っています。 資格は、一般社団法人住まい教育推進協会が認定する資格で、長年住み続けた古民家に使用されている古材の価値を専門的立場から評価する「古材のプロフェッショナル」で、古材鑑定書を発行する業務を担います。古材鑑定

	書には古材のコンディションと査定価格が記載され、もし古民家を解体する際には一般社団法人住まい教育推進協会が指定した業者で解体工事を実施する場合に限り、株式会社アステティックスジャパンが査定額で買取を実施します。 「新民家プランナー」 これから建つ新築住宅に於いても将来「古民家」として【持続可能な循環型建築】を目指します。新民家とは、これから建てられる木造住宅で50年後に「古民家と同じく長期間住まい続けることが可能な新築木造住宅のこと」です。 年月の経過により乾燥した木材（自然乾燥材）は、外側の割れは発生しますが強度には影響しないため長寿命の住宅を建てる事が可能です。 法隆寺などに代表される日本の伝統建築が、自然に乾燥された木材がいかに長命かを実証しています。 この長命な自然乾燥材を活かした新築が「新民家」です 「本当の長期活用出来る住宅づくりを目指す建築業界に従事される方」が対象となる資格です。 ※当資格は、建築士会 CPD 単位の認定プログラムです。 建築士の方は、講習を受講いただくと CPD 2 単位が取得できます
試験内容について	試験は15分間でマークシートにて20問出題されます。 また資格は3年毎の更新が必要な資格です。

講習の進め方	講習時間は休憩を含めて2時間となります。講習は試験に持ち込みが可能な「古民家の調査と再築」を用いて行います。 休憩時間については教本のキリのいい部分で1時間に10分程度取ります。
講習中の注意事項	講習中、携帯電話は電源を切るかマナーモードをお願いします。途中で中座する場合には挙手をして講師の了承のもとに退席し、できる限り速やかにお戻りください。お手洗いは休憩時間にお済ませいただきますようご協力ください。 私語は他の方に迷惑となりますので禁止いたします。質問に関しては、基本的には受け付けない 講習中の飲食は基本的に禁止（会場の規約を確認） ただし飲み物は取っても可とする（会場の規約を確認）
建築士会 CPD 単位の説明	本講習は建築士会事務所協会認定の CPD 単位取得講習です。CPD 単位を申請される方は用紙をこちらの机の上に置いておきますので休憩時間等に記載をしてください。 なお単位数は2単位となります。月末にまとめて単位申請をおこなっており単位が認定されるまでに2ヶ月程度はかかりますのでご了承ください。

「古材鑑定士」

Chapter	ページ数	説明のポイント
6－1	P281 P282 P284 P285 P287 ～ P290 P291	木材について説明 6-1-1 年輪 6-1-2 木表、木裏 6-1-3 乾燥 6-1-4 含水率と収縮 6-1-5 燃焼 6-1-10～6-1-18 木材利用のメリット 6-1-19 木材の主成分
6－2	P294	ヤング係数について
6－3	P297 P298	腐朽菌の繁殖条件 腐朽菌対策
6－4	P299	シロアリの種類と対策
6－5	P302	古民家でよく見る木材 ヒノキ、杉、地松、ケヤキや桜、クリなど
6－6	P308	木材の乾燥方法の種類と自然乾燥材の良さ
7－9	P366	古材の強度
7－12	P378	古民家簡易鑑定・古材鑑定の説明 二酸化炭素量をブナの木で表示 チェック項目は20項目 買取の制度について *鑑定金額については記載がないので口頭で説明 古民家簡易鑑定・古材鑑定書の調査費用は3万円と 消費税をお客様から頂いて資格者が実施する。3万 円の中から一般資格者は1万円、加盟店は6000円 住まい教育へ支払い発行してもらう。
4－14	P146	古民家で使われている仕口と継ぎ手の種類
8－5－2	P464	古民家再生の種類

8 - 7 - 2 2	P523	建築基準法上の古材の扱い方
	P526	古材の品質確認

*試験には出ませんが C 7 - 1 3 古民家簡易鑑定・古材鑑定の調査項目を説明ください。

「新民家プランナー」

Chapter	ページ数	説明のポイント
8 - 2	P432	新民家プランナーとは
8 - 3	P43 5	具体的な新民家の仕様 自然乾燥材の使用 手刻み（ハンドプレカット）加工 アーチ梁の強さ
8 - 3 - 2	P436	真壁構造 *新民家のパンフを活用し、古民家の建て替えも新民家であることを説明。古材を再活用することで建築コストも抑えることができる。 住育学校、住教育カード、木のソムリエなどの説明 住宅の種類 家を買う、家を建てるという意識の違い
8 - 3 - 4	P442	不動産用語の説明
8 - 3 - 5	P446 P447	資金計画 元利金等方式、元金均等方式の違い 元金均等返済の方がお得 シュミレーション 3 0 0 0 万円 2.8 %で借入れ 25 年返済の場合 元利均等返済の場合 月々 1 3 万 9 千円 返済総額 4 1 7 0 万円

		元金均等返済の場合 当初の返済月々 17 万 返済総額 4050 万 固定金利と変動金利の違い
8－3－7	P450	動線計画 短くて交差しないのがいい
8－3－9	P452	ユニバーサルデザイン
8－7－2 2	P524	古材再利用の注意点 ＊テキストにないので口頭で説明 新民家の建築において、古材鑑定かシルバー人材センターによる木造空き家簡易鑑定を実施すれば建て替えで使用する以外の古材の買取が可能となり、場合においては解体費用を無料にすることも可能となる。
8－8	P534 P536	住教育 ハードとソフトという二つの要因 自分の家と空き家の発生抑制という二つの視点 ＊テキストにないので口頭で説明（講習する会場の住生活基本計画を事前に準備して説明すると効果的） 住まいづくりにおいては住教育を消費者に伝えていくことは重要である。住教育については住生活基本計画でその推進が各都道府県でこれから重要視されており、住育学校や木のソムリエ教室などを積極的に活用していくのが効果的である。

解答

古材鑑定士 試験問題

試験時間 15分 問題数 20問

(6 ページ)

- * 終了審査中は講習テキスト以外の参考図書、ノートなどは使用できません
- * 終了審査中携帯電話は電源をお切り下さい
- * 解答用紙に問題の設問が正しいと思えば Y を正しくないと思えば N を○で囲って下さい

どちらかに○を記入

答え

Y	N
---	---

- * 下記に氏名を記入してください
- * 解答用紙に会場名、試験日、受験番号、氏名を記入してください。
- * 問題用紙は持ち帰れません。試験終了時に解答用紙とともに提出してください。

氏名	
----	--



一般社団法人住まい教育推進協会

Q1 ヤング係数とは木材の力学的強さをあらわす強度の単位で、たわみ量とも呼ばれる。たわみ量を少なくするには断面積を大きくする必要があり、梁などの横架材の場合には幅を拡げるより、高さを高くする方が垂直過重に対するたわみは小さくできる。

Y	幅を2倍にしてもたわみは1/2にしかない。厚みを倍にすればたわみは1/8になる。
---	--

Q2 木材の腐朽は木材腐朽菌が原因であり、木材腐朽菌の発生には適度な温度（20度～30度の範囲で25度が最適である）、高い湿気（相対湿度は高い方が良く、木材含水率は50～100%が最適）そして日陰であることが必要である。その中でも湿気（含水率）をコントロールすることで発生を防ぐ事が可能である。

N	適度な温度、高い湿度、空気の供給が必要
---	---------------------

Q3 木材の弱点は湿気により腐朽することだが、雨漏りや地面からの湿気により腐朽する。地面に近い基礎部分などには湿気に強いヒノキやクリなどの樹種を使う方が良い。

Y	その通り
---	------

Q4 建物の木材の腐朽対策として外壁がモルタル塗りの場合には下地に防水紙などを張る必要がある。また壁体内に湿気が溜まると腐朽が進むので壁体内の換気が充分におこなえるような構造にするべきである。

Y	防水紙の使用は建築基準法に記載がある
---	--------------------

Q5 シロアリは木材に甚大な被害を与えるが、シロアリは腐朽と同じ対策を施す事で防ぐ事が可能であるがこれはヤマトシロアリのみに有効な方法で、イエシロアリに対しては被害が甚大になるので薬剤処理などの対策が必要である。

N	イエシロアリの被害は甚大になるが防蟻処理は同じ、木材を湿気させない管理が大切。被害があれば薬剤処理をおこなう。
---	---

Q6 古民家に使われる木の種類としては、横架材は粘りのある広葉樹の松、柱材にはやわらかく加工のしやすい針葉樹のヒノキや杉、化粧柱には木目の美しい広葉樹のケヤキや桜などが適材適所で用いられるが、地域によりその地元の木材が使われていることが古民家の耐久性の高さにも繋がる。

Y	その通り 国産材の松は貴重
---	---------------

Q7 木材の乾燥方法は現在、強制乾燥並びに自然乾燥の種類があり、強制乾燥には蒸気乾燥、燻煙乾燥など様々な乾燥方法が生み出されており、自然乾燥材よりも安定した含水率の製品ができるので建築構造材には向いている。

N	含水率は安定するが、耐久性で考えれば自然乾燥材の方がいい
---	------------------------------

Q8 自然乾燥材は乾燥時に表面付近に年輪方向の引っ張り応力が発生し「ひび割れ」が発生するが、このひび割れは概ね強度とは無関係なので構造材としての使用には問題ない。ひび割れが好ましくない化粧材等の場合には壁の見えな部分にあらかじめ割れを入れておく「背割り」などが使われる。

Y	その通り
---	------

Q9 古い古民家に用いられた再生可能な木材を「古材」と定義しているが、更に詳しく言うと古材は建てられてから50年以上経過した伝統構法、在来工法の建物に用いられた国産木材のことである。

Y	その通り
---	------

Q10 伝統構法の骨組みにおいて、横架材の継手として最もよく使われるのは台持ち継ぎや追い掛け大栓継ぎなどであるが、交差する材の接合には渡りアゴなどの継手も用いる。

N	継手は平行に部材をつなぎ合わせることで、渡りあごは仕口である
---	--------------------------------

Q11 古材利用の場面としては、現地での再生（再築）、移築再生のみならず部分再生やマンションのリフォームなど多岐に渡る。古材の種類としては丸太と角材に分かれ、それぞれ長手方向の形状により分類する。

Y	その通り
---	------

Q12 木材の成分の約半分は炭素で出来ており、これは廃棄木材を焼却すると大気中に二酸化炭素を出す事になる。むしろ焼却しないほうが地球温暖化には良く、古材は使用可能な資材であるから積極的に再活用を進める必要がある。古民家簡易鑑定・古材鑑定書には再活用推進への理解を深めてもらう為に再活用する事でのブナの木換算の二酸化炭素量を表示する。

Y	その通り
---	------

Q13 古材鑑定書は古民家などに使われている構造材の価値を鑑定する制度であり、20のチェック項目と築年数、建物坪数などを調査し、屋根形状や建築工法の違いなどの躯体全体の調査項目に加え、床板や書院や床の間の有無などを調査することで買取にも利用可能な価格が積算される仕組みで、一般社団法人住まい教育推進協会へ写真を添えて調査データをフォームから送信することで発行できる。

Y	その通り
---	------

Q14 古材鑑定書には古材の価格と、使用可能かどうかの判定が記されるが、古材鑑定書に基づいて解体後古材の買取は一般社団法人住まい教育推進協会が指定した解体業者や地域の古民家再生協会が直接所有者と解体の契約を締結する事で可能となる。

Y	その通り
---	------

Q15 古材鑑定書の調査費用は3万円と消費税をお客様から頂いて実施する。

Y	その通り 3万円の中から一般資格者は1万円、加盟店は6000円住まい教育へ支払い発行してもらう
---	---

Q16 古材を構造耐力上主要な部分の構造材として使用する場合の注意点としては柱材の場合には柄穴などの欠損部分が断面積の 1/4 以下でなければならないが、断面欠損が 1/4 以上の場合には埋め木などで補強が必要である。

N	1/3 以下である必要がある
---	----------------

Q17 檨材などは表面がしっかりしていても内部が腐朽している場合があるので木槌などを使い表面を叩く打音検査をおこなう必要がある。また表面が灰褐色などに変色している場合釘などの金物が隠れて見えない場合もあるので加工をおこなう際には金属探知機などを使い金物を探す必要がある。

Y	その通り
---	------

Q18 柱材の場合は足元が腐朽している場合が多いので長尺ものの確保が難しく、また大黒柱などの場合には四方差しで差し鴨居等の取り合いがあり、現地での分解は困難である。横架材の場合は屋根を撤去後初めに取り出す部分なので比較的採取しやすいが、4 m を超える長さのものは運搬に苦労する。

Y	その通り
---	------

Q19 伝統構法の特徴は、コンクリートの基礎が無く、敷き土台や足固めなどを使った礎石基礎であり、部材は在来工法に比べて大径材が多く、部材の再活用の可能性は高い。一方の在来工法は継手や仕口の接合部分に金物が併用されており部材は伝統構法より小さいものが多い。また柱などには接着剤などが付けられていることも多く、再活用には適さないものが多い。

Y	その通り
---	------

Q20 木材は経年変化で強度が増す特徴があるが、これは他の建築資材にない特徴であり木材の優れた耐久性を示すものである。古民家が耐久性の高い建物である理由としては、地元の木材を使用し、再活用が可能な自然素材を使用していると共に定期的なメンテナンスをおこなって来た為であると考えられる。

Y	その通り
---	------

解 答

新民家プランナー 修了考査

修了考査時間 15分 問題数 20問

- * 修了考査中は講習テキスト以外の参考図書、ノートなどは使用できません
- * 修了考査中携帯電話は電源をお切り下さい
- * 解答用紙に問題の設問が正しいと思えば Y を、正しくないと思えば N を○で囲って下さい

どちらかに○を記入

答え

Y	N
---	---

- * 下記に氏名を記入してください
- * 解答用紙に会場名、試験日、受験番号、氏名を記入してください。
- * 問題用紙は持ち帰れません。修了考査終了時に解答用紙とともに提出してください。

氏名	
----	--



一般社団法人住まい教育推進協会

Q1 日本の住宅は短命と言われるが、長く暮らすために必要な性能としては、間取りの自由度や耐久性の高い構造、メンテナンスしやすい構造などが必要である。

Y

Q2 新民家は 50 年後古民家となる性能を持たせた新築住宅だが、そのためには構造材は強制乾燥材を使用すべきである。

N

Q3 新民家の特徴に手刻み加工（ハンドプレカット）があるが、これはプレカットより大工の知恵を生かした長持ちする構造体にできるためである。

Y

Q4 手刻みで構造材を供給するハンドプレカット工場では太鼓梁などのアーチ状の梁を使ったりするが、これはアーチ構造が上からの荷重に対して強いからである。

Y

Q5 壁構造に関していえば大壁より真壁の方が柱の状態の確認もしやすく、また壁内結露を抑えることで長持ちする。

Y

Q6 新民家の普及のためには構造などのハード面だけでなく意識の変革として住育学校などの消費者に学んでもらう場の提供が大切である。

Y

Q7 新民家とは、古民家を解体し建て替える新築住宅の名称であり、ユーザーに長持ちする住宅とはどういうものなのか古民家などの先人の知恵が詰まった建物から学び、家族自らがどういう目的でどう暮らしたいかを学んでもらう住教育からスタートし、古民家の解体費用を無料にできるシステムや補助金の活用、固定資産税が減免となる構造材を使い、技量が認められた大工が手刻みで建てる長く使うことができる住まいである。

Y

Q8 新民家とは古民家を解体し、そこに使われている構造用木材＝古材を再活用して建てる建て替え住宅でもある。古材を再活用する事で建築コストを下げることが可能で、地球温暖化対策にも貢献できる。

Y

Q9 新民家は住宅の種類でいうと注文住宅であり、且つ家を買うという意識のユーザーでなく家を建てるという意識のユーザーが顧客となる考え方である。

Y

Q10 不動産取引で土地を購入する際には宅建士の重要事項説明書をよく理解して購入することが大切である。

Y

Q11 住宅取得のための資金について多くの方は銀行などからの借入を計画するが、元利金等方式、元金均等方式での借入で考えると元利金等方式の方が毎月の支払額も一定で返済総額も少なく済む。

N 元金均等方式の方が月々の返済額は初め高いが返済総額は安くなる（諸条件により変わってくるが）

シュミレーション

3000万円 2.8%で借入れ

25年返済の場合

元利均等返済の場合

月々13万9千円 返済総額4170万円

元金均等返済の場合

当初の返済月々17万 返済総額4050万

Q12 住宅ローンの金利は固定金利と変動金利があるが、金利の低い今の時代は変動金利の方が低くて支払額は低いが、将来高くなる可能性もありどちらがいいかは一概には言えない。

Y

Q13 間取りのプランにおいて動線計画は重要で、動線は短くて交差しない計画が良いとされる。

Y

Q14 ユニバーサルデザインとは国籍、年齢、性別や障害に関係なく誰でもが使いやすい品質やサービスのことであり、住まいにおいてはバリアフリーもユニバーサルデザインのひとつである。

Y

Q15 古材を再活用する場合、柱の欠損部分は断面部分の面積が1/3以下の場合には補修は不要である。

Y

Q16 古材を横架材に使用する場合には中央部の上側に耐力状支障のある欠込みがこないように注意する。

N 下側

Q17 新民家の建築において、古民家簡易鑑定・古材鑑定かシルバー人材センターによる木造空き家簡易鑑定を実施すれば建て替えて使用する以外の古材の買取が可能となり、場合においては解体費用を無料にすることも可能となる。

Y

Q18 消費者教育に関して近年食育などが有名だが、住まいに関しては住教育があり、構造や仕様といったハード面に加え、住まい方というソフト面の普及が重要である。

Y

Q19 住教育における視点には自分の住まいについて考えることと、空き家の発生を抑制する地域に貢献できる考え方の普及であり、近年は特に空き家の発生抑制に大きな期待が向けられている。

Y

Q20 住まいづくりにおいては住教育を消費者に伝えていくことは重要である。住教育については住生活基本計画でその推進が各都道府県でこれから重要視されており、住育学校や木のソムリエ教室などを積極的に活用していくのが効果的である。

Y

資格の種類について

古民家の調査と再築にて受験できる各種資格のご案内。

一般財団法人職業技能振興会認定資格

資格名	受験資格	講習費用	難易度 (☆が多いほど難しい)				
古民家鑑定士 CPD 3 単位認定講習	古民家に興味のある 20歳以上の方なら どなたでも取得可能 * 3年ごとに更新が必要。	<table><tr><td>講習</td><td>試験</td></tr><tr><td>14,000 円</td><td>9,000 円</td></tr></table> 合計 23,000 円 * 試験だけの受験も可能	講習	試験	14,000 円	9,000 円	☆☆
講習	試験						
14,000 円	9,000 円						
伝統資財施工士 CPD 4 単位認定講習	古民家鑑定士 (1 級) 資格を保有し、さらに いずれかの資格を 保有するもの。一級 建築士、二級建築士、 木造建築士、建設機 械施工技士 (一級・二 級)、土木施工管理技 士 (一級・二級)、 建築施工管理技士 (一級・二級)	講習試験費用 49,000 円	☆☆☆				

CPD 単位とは、建築士会が実施する単位制度で、建築士が知識の習得の証しとして単位に表して消費者に公開する継続能力開発 (Continuing Professional Development) 制度。1 年間に取得する CPD 単位は、12 単位 (1 単位 1 時間) 以上を推奨単位としています。

* 伝統資財施工士は現在新規資格受講者の募集を一時停止しています。

各資格の内容

古民家鑑定士 築50年以上の木造住宅について、現在のコンディションを調査するインスペクション業務をおこなうための資格。試験結果により古民家鑑定士1級、古民家鑑定士2級（伝統）。古民家鑑定士2級（在来）の資格になる（半年の間に再受験し進級が可能）。試験は総論、伝統構法、在来工法の3部門から各30問出題。

講習時間	3時間半	試験時間	50分 60問（マークシート）
------	------	------	-----------------

古民家鑑定士資格は合格した範囲によって1級、2級（伝統）、2級（在来）に分かれます。

結果	総論 20問	伝統 20問	在来 20問
古民家鑑定士1級	○	○	○
古民家鑑定士2級（伝統）	○	○	×
古民家鑑定士2級（在来）	○	×	○
不合格	○	×	×
不合格	×	○×に関わらず	○×に関わらず

資格者はユーザーからの依頼に基づき古民家鑑定書の調査を実施する

古民家鑑定費用 10万円（消費税別途）資格認定は一般財団法人職業技能振興会がおこなうが、古民家鑑定書は一般社団法人住まい教育推進協会がデータ作成をおこない、各県の一般社団法人全国古民家再生協会支部である一般社団法人古民家再生協会が発行する。古民家鑑定書の発行に際しては一般社団法人全国古民家再生協会の会員となっておく必要がある。

内閣府認可 一般財団法人職業技能振興会 理事長 兵頭 大輔 〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-16-6 パレ・ジュノ3階 TEL 03-3353-9181 FAX 03-3353-9182

一般社団法人住まい教育推進協会認定資格

資格名	受験資格	講習試験費用	難易度（☆が多いほど難しい）
新民家プランナー CPD 2 単位認定 講習	18 歳以上の方で、本当の長期活用できる住宅づくりを目指す建築業に従事されている方、建設関係に就職を考えている方	19,000 円	☆
古材鑑定士 CPD 2 単位認定 講習	古材や古民家に興味のある 18 歳以上の方ならどなたでも取得可能 ＊ 3 年ごとに更新が必要。	30,000 円	☆
伝統再築士 CPD 3 単位認定講習	一級建築士、二級建築士、木造建築士資格保有者	38,000 円	☆☆☆

各資格の内容

新民家プランナー 現在ブームである「古民家」も建築当時は新築であった。新民家プランナーとは、これから建築して将来古民家となる住宅を「新民家」と位置付け、長期耐久性を持つ住宅はどのようにすればいいのかを古民家から学び考え提案する資格。

講習時間	2 時間	終了考査	20 分	講習に関する問題
------	------	------	------	----------

古材鑑定士 長年住み続けた古民家の価値を専門的立場より構造部分を調査して評価する。工務店、設計事務所の方は専門職として、お客様と出逢うきっかけに。解体業を営まれる方は捨てられる古材に付加価値を付け他社と差別化ができる

る。資格者は消費者からの依頼で古民家簡易鑑定（古材鑑定）の評価を行う古材鑑定が実施できる。

資格者は消費者からの依頼に基づき古材鑑定を実施する。調査データを一般社団法人住まい教育推進協会へ提出し古材鑑定書を作成。

消費者から資格者が受け取る調査費用 3万円（消費税別途）

- ＊ 古材鑑定士は空き家調査の手法としてシルバー人材センターと連携し、木造住宅簡易鑑定士という資格名でシルバー人材センター登録者にも講習を実施しており現在2000名の資格者を輩出しています。

講習時間	2時間	終了考査	20分 20問二者択一式
------	-----	------	--------------

伝統再築士 再築基準検討委員会の答申に基づいて策定された再築ガイドラインに基づき、次世代に引き継ぎたい文化的価値の高い伝統的な木造建造物を残すための専門の知識を有する者を育成することを目的とした建築士向けの資格制度。古民家の事業を始めたい方、古民家を残す取り組みをしたいという方、古民家を扱いたい建築士の方にオススメ。

講習時間	2時間30分	試験時間	40分 30問
------	--------	------	---------

一般社団法人住まい教育推進協会は平成18年施行の住生活基本法に書かれている良好な居住環境の形成を推し進めるために消費者の学びの場「住育（じゅういく）」の提供や、古民家から学ぶ循環型建築、長期耐用住宅の普及促進のために様々な認定資格を創設している。

一般社団法人住まい教育推進協会 〒107-0061 東京都港区北青山2-7-26 TEL 03-6890-0989 FAX 03-6856-4414
--

一般社団法人全国古民家再生協会

資格名	受験資格	講習試験費用	難易度（☆が多いほど難しい）
伝統的構法による木造建築物状況調査技術者	既存住宅状況調査技術者を持つもの	25,000 円	☆☆

伝統的構法による木造建築物状況調査技術者

一般社団法人全国古民家再生協会が国土交通省へ届け出をし、一般社団法人日本伝統再築士会が実施している伝統構法の状況調査をおこなうための講習試験である。建築士で既存住宅状況調査技術者講習に合格したものが受講でき、試験に合格すると既存住宅状況調査の実施並びに既存住宅売買瑕疵保険付保時に通常必要となるに現場検査を省略することができる。これは、既存住宅状況調査の結果、必要な部位が調査され、劣化事象等がないなど一定の条件を満たす場合には、既存住宅売買瑕疵保険（個人間売買タイプ 検査事業者コース）における住宅瑕疵担保責任保険法人の現場検査を省略できるため。

講習時間	2 時間	試験時間	3 0 分 2 0 問
------	------	------	----------------

資格認定は一般社団法人全国古民家再生協会でおこなうが講習は一般社団法人日本伝統再築士会が開催する。

一般社団法人全国古民家再生協会 運営事務局 一般社団法人日本伝統再築士会 〒107-0061 東京都港区北青山 2-7-26 TEL.03-6890-6912 FAX.03-6856-4414
--

専用教本で取得可能な資格

一般社団法人住まい教育推進協会認定資格

資格名	受験資格	講習試験費用	難易度（☆が多いほど難しい）
古民家床下診断士	古民家鑑定士 1 級・2 級（伝統）・2 級（在来）のいずれかを取得している	30,000 円 別途テキスト 2,700 円が必要	☆☆

古民家床下診断士

腐朽やシロアリなどを始めとした害虫等、床下診断をおこなうスペシャリスト。伝統構法の古民家を対象とし一般財団法人職業技能振興会認定の古民家鑑定士が実施する古民家鑑定調査と連携し、シロアリ等の有無や侵食を診断し、床下環境改善のために床下診断ロボットなどを活用し古民家の床下を見守る。資格認定は一般社団法人住まい教育推進協会が認定し、床下インスペクション調査票は下記全国床下インスペクション協会が発行する。

資格者は消費者からの依頼に基づき古民家床下インスペクション調査を実施する。3 万円（消費税別途）古民家床下インスペクション調査は毎年の調査を推奨

講習時間	2 時間 3 0 分	試験時間	4 0 分 3 0 問
------	------------	------	----------------

資格認定は一般社団法人住まい教育推進協会でおこなうが古民家床下インスペクション調査報告書は下記全国床下インスペクション協会が発行する。

全国床下インスペクション協会 運営事務局 株式会社アステティックスジャパン 〒791-8057 愛媛県松山市大可賀2丁目1番28号 愛媛国際貿易センターE201号室 TEL 089-967-7765 FAX 089-967-7787
--

一般社団法人伝統構法耐震評価機構認定資格

資格名	受験資格	講習試験費用	難易度（☆が多いほど難しい）
伝統耐震診断士	一級建築士、二級建築士、で伝統再築士の資格を有している	座学講習試験 85,000 円 合格後実技講習への参加で認定実技費用 65,000 円	☆☆☆

伝統耐震診断士

古民家は建築当時は伝統的建物の構造形式で建てられるが、増築時に在来工法で建築された混構造となっている場合が多い。伝統的建物は免震的構造、在来工法は耐震的構造のものであり地震時の挙動に異なる点が多く、耐震改修をおこなう際には注意が必要である。本資格で構造の違いと、判断方法、古民家の耐震呼び診断法を学び、さらに耐震改修が必要な場合の時刻歴応答解析法などを学び、古民家耐震パネル型面格子壁と制震ダンパーを活用した耐震改修を実施できる知識を習得する。

資格者は消費者からの依頼に基づき古民家耐震予備調査（古民家動的耐震診断）を実施する。12万円（消費税別途）

講習時間	座学 講習試験 1日 実技講習 1日
------	-----------------------

資格認定並びに調査報告書発行元

一般社団法人伝統構法耐震評価機構 〒107-0061 東京都港区北青山2-7-26 TEL 03-6890-0983 FAX 03-6862-5118
--